

- 《里兆法律资讯》由里兆律师事务所编制（请以中文内容为准，日本語译文仅供参考），未经书面许可，不得转载、摘编等；
 - 关于《里兆法律资讯》的订阅与反馈说明、版权声明及免责声明，以及里兆律师事务所的联系方式等内容，详见里兆律师事务所网站的[订阅规则](#)；
 - 如果您想阅读《里兆法律资讯》的以往内容，请访问里兆律师事务所网站中的[“里兆法律资讯”](#)栏目；
 - 如果您有任何意见与建议或者您没有收到或希望不再收到《里兆法律资讯》，请与我们联系。
- 「里兆法律情報」は里兆法律事務所が作成したものであり(中国語の内容が原文であり、日本語訳は参考用とします)、書面での許可なしに、転載、編集等してはなりません。
 - 「里兆法律情報」の購読とフィードバックの説明、著作権声明及び免責声明、里兆法律事務所の連絡方法等の内容は、里兆法律事務所ウェブサイトの[受信にあたってのお願い](#)をご覧ください。
 - 「里兆法律情報」のこれまでの内容をご覧になりたい場合は、里兆法律事務所ウェブサイトの「[里兆法律情報](#)」の欄をご覧ください。
 - ご意見やご提案等ございましたら、或いは「里兆法律情報」を受信できていない又は受信をご希望されない場合には、私共にご[連絡](#)ください。

[illegible]

Issue 223・2010/10/23～2010/10/29

目录

(点击目录标题,可转至相应主文;点击主文标题,可返回目录。)

一、相关新法令、新政策

- 中华人民共和国涉外民事关系法律适用法 2
- 中华人民共和国社会保险法..... 3
- 关于实施进口付汇核销制度改革有关问题的通知..... 3
- 关于调整大型环保及资源综合利用设备等重大技术装备进口税收政策的通知..... 4
- 关于支持和促进就业有关税收政策的通知 4
- 机械基础零部件产业振兴实施方案..... 5
- 亚运期间对公路运输剧毒化学品车辆实行交通管制（广东）..... 5
- 亚运会亚残运会期间实施机动车临时交通管理措施（广州）..... 5

二、相关新信息

- 《车船税法（草案）》公开征求意见..... 5
- 中国首个《电子商务信用认证规则》发布..... 6
- 商务部八项措施鼓励扩大进口..... 6
- 2010 年 09 月外贸进出口情况..... 7

目次

(目次のタイトルをクリックすると該当する本文が表示されます。本文中のタイトルをクリックいただくと目次に戻ります。)

一、関連する新法令、新政策

- 中華人民共和国涉外民事関係法律適用法..... 2
- 中華人民共和国社会保険法..... 3
- 輸入時の外貨決済照合消込制度改革を実施することについての通知..... 3
- 大型環境保護及び資源総合利用設備等の重大技術装置輸入における租税政策を調整することに関する通知..... 4
- 就業の支援、促進に関する租税政策についての通知..... 4
- 機械基礎部品産業振興方案..... 5
- アジア競技大会期間中において、道路輸送劇毒化学品車両に対して交通規制を実施する(広東)..... 5
- アジア競技大会、パラアジア期間中においてエンジン付き車両に対する臨時交通管理措置を実施する(広州)..... 5

二、関連する新着情報

- 「車船税法(草案)」がパブリックコメントを募集する..... 5
- 中国初の「電子商取引信用認定規則」が公布される..... 6
- 商務部は 8 つの措置を講じ、輸入の拡大を奨励する..... 6
- 2010 年 9 月の対外貿易輸出入状況..... 7

一、相关新法令、新政策

● 中华人民共和国涉外民事关系法律适用法

【发布单位】全国人民代表大会常务委员会

【发布文号】主席令第三十六号

【发布日期】2010-10-28

【实施日期】2011-04-01

【提示】涉外民事关系适用的法律，依照该法确定；其他法律另有特别规定的，依照其规定；该法和其他法律都没有规定的，适用与涉外民事关系有最密切联系的法律。根据该法：

物权	▪ 不动产物权，适用不动产所在地法律。 ▪ 动产物权，当事人没有选择的，适用法律事实发生时动产所在地法律。 ▪ 当事人可以协议选择运输中动产物权发生变更适用的法律。当事人没有选择的，适用运输目的地法律。	
	合同法律适用	▪ 当事人可以协议选择合同适用的法律。 ▪ 当事人没有选择的，适用履行义务最能体现该合同特征的一方当事人经常居所地法律或者其他与该合同有最密切联系的法律（如，消费者经常居住地、劳动者工作地、劳务派遣地等）。
债权	产品责任	▪ 适用被侵权人经常居所地法律。 ▪ 被侵权人选择适用侵权人主营业地法律、损害发生地法律的，或者侵权人在被侵权人经常居所地没有从事相关经营活动的，适用侵权人主营业地法律或者损害发生地法律。 ▪ 通过网络或者采用其他方式侵害姓名权、肖像权、名誉权、隐私权等人格权的，适用被侵权人经常居所地法律。

【备注】该法从中国实际出发，着重解决了发生涉外民事争议较多、各方面意见又比较一致的法律适用问题。该法旨在明确涉外民事关系的法律适用，为解决涉外民事争议，维护当事人合法权益提供依据。在全球化、改革开放、民事跨国交往日益频繁的背景下，该法非常重要。

【法令全文】请点击以下网址查看：

http://www.gov.cn/flfg/2010-10/28/content_1732779.htm

一、関連する新法令、新政策

● 中華人民共和國涉外民事關係法律適用法

【發布機關】全國人民代表大會常務委員會

【發布番号】主席令第三十六號

【發布日】2010-10-28

【施行日】2011-04-01

【コメント】涉外民事關係的法律適用は、本法律に従って確定する。その他法律において、別段の規定がある場合、その規定に従う。本法律とその他法律において、いずれも規定がない場合、涉外民事關係に最も密接に關係する法律を適用する。本法律によると、以下の通りである。

物權	▪ 不動產物權については、不動產所在地の法律を適用する。 ▪ 動產物權については、当事者が準拠法を選択していない場合は、法的事実が発生する時の動產所在地の法律を適用する。 ▪ 当事者は協議により、輸送中にある動產物權に変更が生じるときの準拠法を選択できる。当事者が準拠法を選択していないときは、輸送目的地の法律を適用する。	
	契約の法律適用	▪ 当事者は協議により、契約の準拠法を選択できる。 ▪ 当事者が準拠法を選択していないときは、義務の履行が当該契約の特徴を最も反映できる一方当事者の經常居住地の法律又は当該契約に最も密接に關係するその他法律（例えば、消費者の經常居住地、労働者の勤務地、勞務派遣先等）を適用する。
債權	製造物責任	▪ 被權利侵害者の經常居住地の法律を適用する。 ▪ 被權利侵害者は權利侵害者の主な事業地の法律、損害發生地の法律を選択した場合、又は權利侵害者が被權利侵害者の經常居住地において係る事業活動を取り扱っていない場合、權利侵害者の主な事業地の法律又は損害發生地の法律を適用する。 ▪ ネットワーク又はその他の方式を通じて、氏名權、肖像權、プライバシー權等の人格權に侵害する場合、被權利侵害者の經常居住地の法律を適用する。

【備考】本法律は中国の実況を踏まえ、重点的に涉外民事爭議が多い、各方面の意見が相對的に一致している法律適用の問題を解決した。本法律の宗旨は、涉外民事關係の法律適用を明確にし、涉外民事爭議の解決及び当事者の適法權益の擁護のために、根拠を提供することである。グローバル化、改革開放、民事國際コミュニケーションが頻繁になりつつある背景において、本法律は非常に重要である。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

http://www.gov.cn/flfg/2010-10/28/content_1732779.htm

● 中华人民共和国社会保险法

【发布单位】全国人民代表大会常务委员会
 【发布文号】主席令第三十五号
 【发布日期】2010-10-28
 【实施日期】2011-07-01
 【提 示】该法对基本养老保险、基本医疗保险、工伤保险、失业保险、生育保险、社会保险费征缴、社会保险基金、社会保险经办和监督,以及法律责任等进行了规定。根据该法,外国人在中国境内就业的,参照该法规定参加社会保险。
 【备 注】该法是中国社会保障制度的基本法,也是中国社会保险领域第一部综合性的法律。该法的出台,意味着中国的社会保险制度由试验性阶段走向定型、稳定、可持续发展阶段。
 【法令全文】请点击以下网址查看:
http://www.gov.cn/flfg/2010-10/28/content_1732964.htm

● 中華人民共和國社會保險法

【発布機関】全国人民代表大会常務委員会
 【発布番号】主席令第三十五号
 【発 布 日】2010-10-28
 【施 行 日】2011-07-01
 【コメント】本法律は、基本養老保険、基本医療保険、労災保険、失業保険、生育(出産)保険、社会保険料の徴収・納付、社会保険基金、社会保険の取扱と監督、及び法的責任等について、規定を行っている。本法律によると、外国人が中国国内で就職する場合、本法律の規定に照らして社会保険に参加するとされている。
 【備 考】本法律は、中国社会保障制度の基本法律であり、同時に中国社会保险分野における最初の総合的な法律でもある。本法律の公布は、中国の社会保险制度は試験的段階から定型化、安定的で、持続可能な発展段階に入ったことを象徴する。
 【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://www.gov.cn/flfg/2010-10/28/content_1732964.htm

● 关于实施进口付汇核销制度改革有关问题的通知

【发布单位】国家外汇管理局
 【发布文号】汇发〔2010〕57号
 【发布日期】2010-10-20
 【提 示】根据该通知:中国将在全国范围内推广实施进口核销改革,并发布了《货物贸易进口付汇管理暂行办法》及其《实施细则》(自2010年12月01日施行)。简要介绍如下:

改革思路	实现进口付汇管理由逐笔核销向总量核查、由现场核销向非现场核查、由行为审核向主体监管的转变。
改革的主要内容	- 企业的正常业务无需再办理现场核销手续,贸易项下对外支付更加便利; - 取消银行为企业办理进口付汇业务的联网核查手续,减轻银行负担; - 外汇局对企业实行名录管理,进口付汇名录信息在全国范围内实现共享,企业异地付汇无需再到外汇局办理事前备案手续; - 外汇局利用“贸易收付汇核查系统”,以企业为主体进行非现场核查和监测预警,对异常交易主体进行现场核查,确定企业分类考核等级,并实施分类管理(A、B、C三类)。

● 輸入時の外貨決済照合消込制度改革を実施することについての通知

【発布機関】国家外貨管理局
 【発布番号】匯発〔2010〕57号
 【発 布 日】2010-10-20
 【コメント】本通知によると、中国は、全国範囲内において、輸入時の照合消込制度改革を実施する予定であり、且つ「貨物貿易の輸入時の外貨決済管理暫定弁法」及びその「実施細則」(2010年12月1日より施行)を公布した。以下の通り、簡潔に紹介する。

改革の方向性	輸入時の外貨決済管理は、一件ごとに照合消込を行うことから、総量照合検査へ、現場照合消込から、非現場照合検査へ、行為そのものに対する審査認可から、企業主体に対する監督管理への転換を実現させる。
改革の主な内容	- 企業の正常な業務においては現場で再度照合消込手続きを行う必要がなくなり、貿易項目における対外的支払の利便性の向上を実現する。 - 銀行が企業のために輸入時の外貨決済業務を行うにあたってのオンライン照合手続きを取り消し、銀行の負担を軽減する。 - 外貨局は企業に対し名簿管理を行い、輸入時の外貨決済名簿情報を全国範囲で共有することができるようにし、企業が異なる地域において外貨決済を行う際、再度、外貨局にて事前届出手続きを行う必要がなくなる。 - 外貨局は、「貿易外貨決済照合検査システム」を利用し、企業を主体とし、非現場照合及びモニタリング事前警告を行い、異常な取引を行う主体に対して、現場での照合検査を実施し、企業分類審査等級を取り決め、且つ分類管理(A、B、Cの3種類)を行う。

【法令全文】请点击以下网址查看：

http://www.safe.gov.cn/model_safe/laws/law_detail.jsp?ID=8030200000000000,38&id=4

● 关于调整大型环保及资源综合利用设备等重大技术装备进口税收政策的通知

【发布单位】财政部、工业和信息化部、海关总署、国家税务总局

【发布文号】财关税〔2010〕50号

【发布日期】2010-09-30

【提 示】根据该通知：自2010年06月01日起，对符合规定条件的国内企业为生产国家支持发展的大型环保和资源综合利用设备、应急柴油发电机组、机场行李自动分拣系统、重型模锻液压机而确有必要进口部分关键零部件、原材料的，免征关税和进口环节增值税。

【法令全文】请点击以下网址查看：

http://www.gov.cn/qzdt/2010-10/26/content_1730431.htm

● 关于支持和促进就业有关税收政策的通知

【发布单位】财政部、国家税务总局

【发布文号】财税〔2010〕84号

【发布日期】2010-10-22

【提 示】根据该通知：

- 商贸企业、服务型企业（除广告业等6行业外）等4类企业，在新增加的岗位中，当年新招用持《就业失业登记证》人员，与其签订1年以上期限劳动合同并依法缴纳社会保险费的，在3年内可按实际招用人数予以定额（每人每年4000元，可上下浮动20%）依次扣减营业税、城市维护建设税、教育费附加和企业所得税。
- 该优惠政策的审批期限为2011年01月01日至2013年12月31日，以办理手续之日为优惠起始时间；优惠在2013年12月31日未执行到期的，可继续享受至3年期满为止。

【法令全文】请点击以下网址查看：

http://szs.mof.gov.cn/zhengwuxinxi/zhengcefabu/201010/t20101028_344903.html

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

http://www.safe.gov.cn/model_safe/laws/law_detail.jsp?ID=8030200000000000,38&id=4

● 大型環境保護及び資源综合利用設備等の重大技術装置輸入における租税政策を調整することに関する通知

【発布機関】財政部、工業情報化部、税関総署、国家税务总局

【発布番号】財関税〔2010〕50号

【発 布 日】2010-09-30

【コメント】本通知によると以下の通りである。2010年6月1日から、所定条件に適合する国内企業は、国が発展を支持する大型環境保護及び資源综合利用設備、非常用ディーゼル発電機ユニット、空港荷物自動仕分けシステム、重型ハイドロフォーミングプレス機を生産するために、輸入する必要のある重要部品、原材料に対して、関税及び輸入増値税を免除する。

【法令全文】下記 URL をクリックしてください：

http://www.gov.cn/qzdt/2010-10/26/content_1730431.htm

● 就業の支援、促進に関する租税政策についての通知

【発布機関】財政部、国家税务总局

【発布番号】财税〔2010〕84号

【発 布 日】2010-10-22

【コメント】本通知によると、以下の通りである。

- 商業貿易企業、サービス企業（広告業等の6業界を除く）等の4種類の企業は、新規増加するポストのうち、当年度に「就業失業登記証」を保有する人員を新規採用し、当該人員と期間が1年以上である労働契約を締結し、且つ法により社会保険料を納付した場合、3年間に以内に、実際の採用人数に基づき、一定の金額（毎年1人あたり4000元、20%の範囲内で増減可能）で営業税、都市維持建設税、教育費附加及び企業所得税を順次に控除できる。
- 本優遇政策の審査許可期間は2011年1月1日から2013年12月31日までであり、手続を行なった日を優遇開始日とする。2013年12月31日まで、優遇の期間は満了していない場合、3年の期間が満了するまで、当該優遇政策を引き続き享受できる。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

http://szs.mof.gov.cn/zhengwuxinxi/zhengcefabu/201010/t20101028_344903.html

● 机械基础零部件产业振兴实施方案

【发布单位】工业和信息化部

【发布日期】2010-10-11

【实施日期】2010年~2012年

【提示】该方案对机械基础零部件（主要指：轴承、齿轮、模具、液压件、气动元件、密封件、紧固件等）振兴的重点任务和保障措施等进行了规定，并发布了《机械基础零部件产业重点发展方向》。

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.miit.gov.cn/n11293472/n11293832/n11293907/n11368223/13455745.html>

● 機械基礎部品産業振興方案

【発布機関】工業情報化部

【発布日】2010-10-11

【施行日】2010年から2012年まで

【コメント】本方案は、機械関連の基礎部品（主にベアリング、歯車、金型、液圧部品、空気圧動力部品、気密部品、締付部品等を含む）振興の重点任務及び保障措置等について、規定を行い、且つ「機械基礎部品産業重点発展方向」を公表している。

【法令全文】下記のURLをクリックしてください。

<http://www.miit.gov.cn/n11293472/n11293832/n11293907/n11368223/13455745.html>

● 亚运期间对公路运输剧毒化学品车辆实行交通管制（广东）

【发布单位】广东省公安厅

【发布日期】2010-10-28

【实施日期】2010-11-01 至 2010-12-20

【法令全文】请点击以下网址查看：

http://www.gdga.gov.cn/jwzx/jryw/201010/t20101028_484729.html

● アジア競技大会期間中において、道路輸送劇毒化学品車両に対して交通規制を実施する（広東）

【発布機関】広東省公安厅

【発布日】2010-10-28

【施行日】2010-11-01 から 2010-12-20 まで

【法令全文】下記のURLをクリックしてください。

http://www.gdga.gov.cn/jwzx/jryw/201010/t20101028_484729.html

● 亚运会亚残运会期间实施机动车临时交通管理措施（广州）

【发布单位】广州市人民政府

【发布日期】2010-10-28

【实施日期】2010-11-01 至 2010-12-21

【法令全文】请点击以下网址查看：

http://www.gdga.gov.cn/jwzx/jryw/201010/t20101028_484739.html

● アジア競技大会、パラアジア期間中においてエンジン付き車両に対する臨時交通管理措置を実施する（広州）

【発布機関】広州市人民政府

【発布日】2010-10-28

【施行日】2010-11-01 から 2010-12-21 まで

【法令全文】下記のURLをクリックしてください。

http://www.gdga.gov.cn/jwzx/jryw/201010/t20101028_484739.html

【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内するURLは政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、相关新信息

● 《车船税法（草案）》公开征求意见

日前，全国人大常委会初次审议了《中华人民共和国车船税法（草案）》，现将《中华人民共和国车船税法（草案）》及草案说明公布，向社会公开征集意见（截止日期：2010年11月30日）。根据该草案：

- 扩大征税范围：

二、関連する新着情報

● 「車船税法（草案）」がパブリックコメントを募集する

先頃、全国人民代表大会常務委員会は「中華人民共和国車船税法（草案）」を初めて審議し、ここに「中華人民共和国車船税法（草案）」及び草案説明を公布し、社会一般にパブリックコメントを募集する（締切日：2010年11月30日）。本草案によると、以下の通りである。

包括乘用车、商用车（包括客车和货车）、其他车辆（包括专用作业车和轮式专用机械车）、摩托车、船舶；而不论车船是否应向管理部门登记。

（现行征税范围：依法应在车船管理部门登记的车船。）

- 乘用车的计税依据：由现行统一计征，调整为按排气量大小分 7 档计征。

（摘自中国人大网；2010 年 10 月 28 日发布）

- 課税範囲の拡大：
課税範囲には、乗用車、商用車（バスとトラックを含む）、その他車両（専用作業車と輪式専用機械車を含む）、オートバイ、船舶が含まれ、自動車と船舶は管理部門にて登記すべきであるかどうかに係わらない。
（現行の課税範囲：法により車船管理部門にて登記しなければならない自動車と船舶。）
- 乗用車の税額計算根拠：現行の統一的に課税するから排気量の大きさにより 7 段階に分けて課税するように調整する。

（2010 年 10 月 28 日付の中国人民代表大会ウェブサイトを抜粋）

● 中国首个《电子商务信用认证规则》发布

日前，中国国际商务电子中心（商务部的直属事业机构）发布中国首个《电子商务信用认证规则》，同时公布首批 29 家获得认证资格的电子商务企业（均为团购网站）。

该规则的认证对象分为电子商务网站和网店两类。其中，目前团购网站是此次信用认证的重点对象，规则还包括了 B2B、B2C 等在内的电子商务平台网站及平台下的网络店铺。电子商务信用认证的工作原则为“政府主导、第三方信用评级机构执行、企业自愿申请”。

（摘自《人民日报》；2010 年 10 月 27 日发布）

● 中国初の「電子商取引信用認証規則」が公布される

先頃、中国国際電子商務センター（商務部の直属事業機関）は、中国初の「電子商取引信用認証規則」を公布し、且つ同時に初回目の認証資格を取得した 29 社の電子商取引企業（全て共同購入ウェブサイトである）を公表した。

本規則の認証対象は、電子商取引のウェブサイトとネット店舗の 2 種類である。その中、現在、共同購入ウェブサイトは、今回の信用認証の重点対象であり、同時に、B2B、B2C などを含む電子商取引プラットフォームウェブサイトとプラットフォームの下ネット商店も規制の対象である。電子商取引信用認証作業は、「政府が主導する、第三者信用レベル評価機構が執行する、企業が自主意志で申請を行う」ことを原則とする。

（2010 年 10 月 27 日付の「人民日報」より抜粋）

● 商务部八项措施鼓励扩大进口

日前，商务部国际贸易谈判副代表崇泉表示，中国今后将采取 8 项措施鼓励扩大进口，促进贸易平衡。

1. 按照产业政策要求，积极进口资源、先进技术和关键装备等；
2. 妥善处理贸易摩擦和争端，鼓励增加自主贸易顺差国进口；
3. 进一步优化进口关税结构，引导企业扩大进口；
4. 继续提高贸易便利化水平，简化和放宽进口管理，降低进口费用和成本；
5. 完善进口公共信息服务体系，提高政策透明度，营造良好贸易环境；
6. 举办各类进口商品展览会、博览会、推介会等；
7. 积极研究运用各种金融、税收等手段支持扩大进口，包括为企业提供进口融资便利等；
8. 继续组织各种形式的赴国外投资贸易促进团。

● 商務部は 8 つの措置を講じ、輸入の拡大を奨励する

先頃、商務部国際貿易交渉副代表崇泉は、今後、中国は 8 つの措置を講じ、輸入の拡大を奨励し、貿易のバランスを促進すると発言した。

1. 産業政策の要求に照らして、積極的に資源、先進的技術及び重要装置等を輸入する。
2. 貿易摩擦と紛争を適切に処理し、主な貿易黒字国からの輸入増加を奨励する。
3. さらに輸入関税構成を最適化し、企業による輸入の拡大を牽引する。
4. 貿易利便化レベルを引き続き向上させ、輸入管理を簡素化、緩和し、輸入費用とコストを低減する。
5. 輸入公共情報サービスシステムを完備し、政策の透明性を高め、良い貿易環境を構築する。
6. 各種の輸入商品展示会、博览会、推奨会等を開催する。
7. 各種の金融、租税等の手段の利用を積極的に検討し、輸入の拡大を支援する。企業に輸入融資上の利便を提供する等を含む。
8. 各種の形式を通じて、海外に赴く投資貿易促進ツアーを引き続き組織する。

（摘自《中国证券报》；里兆律师事务所 2010 年 10 月 28 日整理编写）

（2010 年 10 月 28 日付の「中国証券報」より抜粋）

● **2010 年 09 月外贸进出口情况**

日前，海关总署公布了 [2010 年 09 月外贸进出口情况](#)，简要介绍如下：

項目	2010 年 01 至 09 月		2010 年 09 月	
	数据 (亿美元)	与 2009 年 同期比増減 (%)	数据 (亿美元)	与 2009 年 09 月比増減 (%)
进出口 总值	21486.8	37.9	2731	24.7
出口	11346.4	34	1449.9	25.1
进口	10140.4	42.4	1281.1	24.1
顺差	1206	-10.5	168.8	——

另外，海关总署还发布了 [2010 年 09 月全国进口重点商品量值表](#)、[出口重点商品量值表](#)、[进出口商品主要国别（地区）总值表](#)、[进出口商品贸易方式总值表（累计、当月）](#)、[进出口企业性质总值表](#)和[进出口关别总值表](#)。

（摘自海关总署网站；里兆律师事务所 2010 年 10 月 27 日整理编写）

● **2010 年 9 月の対外貿易輸出入状況**

先頃、税関総局は [2010 年 9 月の対外貿易輸出入状況](#) を公表したが、下表に簡潔に紹介する。

項目	2010 年 1 月から 9 月まで		2010 年 9 月	
	数値 (億米ドル)	2009 年同 期比の増減 (%)	数値 (億米ドル)	2009 年 9 月比の増減 (%)
輸出入 合計	21486.8	37.9	2731	24.7
輸出	11346.4	34	1449.9	25.1
輸入	10140.4	42.4	1281.1	24.1
黒字	1206	-10.5	168.8	——

なお、税関総署はさらに 2010 年 9 月全国の[輸入重点商品数量値表](#)、[輸出重点商品数量値表](#)、[輸出入商品主要国別（地区）総値表](#)、[輸出入商品貿易方式総値表（累計、当月）](#)、[輸出入企業性質総値表](#)及び[輸出入税関別総値表](#)を公布している。

（2010 年 10 月 27 日付の税関総署ウェブサイトより抜粋）